

動物実験に関する検証結果報告書

東海学園大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

東海学園大学

学長 石川 清 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：東海学園大学

申請年月日：2024 年 6 月 11 日

訪問調査年月日：2024 年 11 月 6 日

調査員：小野悦郎、吉田道生

検証の総評

東海学園大学は、1888 年 11 月に認可された浄土宗愛知支校を起源とし、経営学部、人文学部、心理学部、教育学部、スポーツ健康科学部、健康栄養学部の 6 学部と経営学研究科修士課程の 1 大学院からなる私立大学である。キャンパスは名古屋と三好の 2 か所にあり、動物実験は名古屋キャンパスの健康栄養学部のみで実施されている。動物実験の対象はマウス及びラットに限られており、すべて学内の施設で集約的に飼養保管されている。動物実験は、学生実習を含めて年間 5 件程度が飼養保管施設の前室を兼ねた動物実験室、あるいは隣接する学生実習室で実施されている。

文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した機関内規程を定め、学長の下、動物実験委員会を設置し、動物実験計画の立案にはじまり、動物実験計画の審査、承認、結果報告、動物実験の実施状況等が把握されている。また、「基本指針」及び環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則った飼養保管体制を整え、管理者と実験動物管理者による管理の下、飼養保管施設は、衛生的な飼養環境が維持されている。これらの動物実験実施体制は、基本指針及び飼養保管基準に対応しており、適正に運用されている。一方、委員会による動物実験の実施結果及び飼養保管状況の把握と指導に関して、改善を必要とする点が見受け

られる。今後も動物実験等に関する最新情報の入手に努め、委員会活動とその支援体制を機関内で再検討し、より充実した機関管理体制を構築されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「東海学園大学動物実験委員会規程」及び「東海学園大学動物実験委員会規定にかかる運営細則」が定められ、機関の長（学長）の責務を明記したうえで、動物実験委員会を置き、動物実験計画、実施結果や施設等及び実験動物の飼養保管状況、教育訓練等について審議、調査することとしている。これらは基本指針に則した内容である。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
機関内規程の名称が、「東海学園大学動物実験委員会規程」とされているが、動物実験委員会に関する内容のみならず、広く動物実験の実施体制に関する動物実験規程であることから名称の変更を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「東海学園大学動物実験委員会規程」の中で基本指針に則り委員会の役割や委員構成等が定められており、基本指針が定める3要件の委員を含む7名の委員による委員会が動物実験計画書の審査、動物実験の実施状況及び結果の把握、実験動物飼養保管施設の調査、教育訓練等を実施する体制がとられている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。

☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「東海学園大学動物実験委員会規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 前回の検証で指摘された施設等の設置要件や実施した実験を委員会でより確実かつ詳細に審査できるよう、動物実験計画にかかわる各種様式のさらなる工夫を検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「東海学園大学動物実験委員会規程」に安全管理を要する動物実験の実施は許可しない旨、明記されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

■ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 「東海学園大学動物実験委員会規程」が定められ、その内容は飼養保管基準に則している。飼養保管施設には管理者及び実験動物管理者が置かれ、飼養保管手順書及び緊急時対応計画が整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

2016 年度に動物実験に関する外部検証を受検しており、今回が 2 回目である。動物実験を小規模に実施する機関ではあるが、委員会を中心に必要な規程や体制等を整備するとともに、これまでの検証結果を踏まえ、さらなる動物実験の実施体制及び飼養保管体制の適正化を図ろうとする姿勢は高く評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 「東海学園大学動物実験委員会規程」に則して、動物実験委員会が動物実験計画、実施結果、実験動物の飼養保管状況、教育訓練、自己点検・評価等について審査し、議事録を作成、保管しているが、自己点検・評価において一部の動物実験の自己点検票及び実験動物飼養保管状況の自己点検票の記載内容の確認が不十分である。また、実験室等の設置に関する審査・承認について改善を要する点が認められる。したがって、動物実験委員会活動状況について、「基本指針に適合し、適正に機能している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験の実施結果や飼養保管の体制・実施状況の把握をより慎重に行い、適正化に向けた実効性を向上させるために、問題点については委員会が積極的に指導、助言を行うよう努められたい。飼養保管施設等の設置申請書の改訂後に、改めて飼養保管施設の設置要件の審査を実施するとともに、学生実習のために一時的に動物実験を行う部屋についても、実験室としての審査の実施を検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2023 年度には 4 件の動物実験計画が審査、承認された後に適正に実施され、動物実験結果報告書、動物実験終了・中止報告書、動物実験の自己点検票が提出されている。したがって、動物実験委員会活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「東海学園大学動物実験委員会規程」に安全管理を要する動物実験の実施は許可しない旨が明記されており、実施されていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 マウス及びラットが飼養保管マニュアルに従い適正に飼養保管されている。動物実験委員会による飼養保管施設の定期的な調査により、飼養保管施設の現状が正確に把握されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 前回の検証で指摘された実験室へのネズミ返しの設置及び飼養保管マニュアルの利用者への

周知徹底について、早急に実施されたい。また、長期間の飼養保管を行う場合には、微生物モニタリングの実施を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会による飼養保管施設の定期的な調査により、施設の維持管理状況を確認している。施設は整理整頓や関係者以外の立ち入り制限等が適切に実施されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼育室の温度・湿度の記録や委員会による定期調査の記録等の記録類の保存を徹底されたい。また、飼養保管施設の補修計画や万が一空調設備に異常が生じた場合でも、学内の設備担当者と協力して迅速に発見・対応する体制を整備されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者に対する教育訓練には実験動物に精通した学外の専門家を招聘するとともに、管理者及び実験動物管理者の教育研修として公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が主催する研修会に参加しており、それらの記録も適切に保管されているが、教育訓練の内容に一部の必要な教育項目が含まれていない。したがって、教育訓練の実施状況について、「基本指針に適合し、適正に機能している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練は基本指針及び飼養保管基準に沿った教育項目をすべて含む内容に改善されたい。また、実習を行う学生に向けた教育訓練については、実習前に基礎的知識が得られるよう、実施時期を検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験の自己点検票」「実験動物飼養保管状況の自己点検票」等の資料をもとに、動物実験委員会で自己点検・評価を実施している。また、ホームページで、情報公開が適正に実施されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

小規模な飼養保管施設であるが、公私動協に加盟することで必要な最新情報を取得して、規模に応じた体制の構築に努めている点は評価できる。また、実験動物に精通した学外の専門家を毎年招聘して教育訓練を実施している点も評価できる。今後とも、事務局や大学の関係者と共通理解を得ながら一層充実した動物実験実施にかかる体制づくりが行われることを期待する。